



令和 8 年 3 月 19 日
中部地方整備局 建政部
国土交通本省
三島市・岡崎市・伊賀市 同時発表

三島市、岡崎市、伊賀市の『歴史まちづくり計画（第2期）』を認定しました

3月19日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が、静岡県三島市、愛知県岡崎市、三重県伊賀市の歴史まちづくり計画（第2期）を歴史まちづくり法に基づき認定しました。

○中部地方における認定状況

中部地方では、これまで18の都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けており、今回の認定により、このうち11の都市が2期計画に取り組むこととなります。



(※ 2期 …第2期計画に取り組む認定都市 3期 …第3期計画に取り組む認定都市 朱書き…今回認定の都市)

○配布先：中部地方整備局記者クラブ

【計画内容等についての問合せ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉、片桐 TEL：03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 才木、大山、梅澤、今堀 TEL：075-451-9669（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 土地利用計画班 TEL：03-3502-6004（直通）

【「中部地方における認定状況」についての問合せ先】

- 中部地方整備局 建政部 計画管理課 乾、高橋 TEL：052-953-8571（直通） MAIL：cbr-keikan@gxb.mlit.go.jp

○各認定都市における歴史的風致維持向上計画（第２期）の概要

静岡県三島市の取組

第１期計画に基づき、伝統文化の継承の支援や、市民・観光客への多様な媒体を活用した積極的な情報発信、まちの景観整備に取り組んだ結果、「三嶋大祭り」に代表される行事への観光客の増加や住環境満足度の向上につなげることができました。

第２期計画では、引き続き、歴史的な風情やたたずまいの保存に取り組みつつ、さらなる観光振興や回遊性の向上によるにぎわいの創出に向け、文化財の保存・活用の推進とともに、インバウンド需要を踏まえた案内機能の充実などの取組を進めていきます。



三嶋大祭り



三島市の特徴的な地域信仰（左）ヤッサモチ（右）天王祭

愛知県岡崎市の取組

第１期計画に基づき、城跡の発掘調査や城郭遺構の解明、石垣の復元整備に取り組んだことで「岡崎城」に対する市民の高い関心を集めたほか、「旧富田家住宅（主屋・土蔵）」をレストラン・郷土資料展示室として再生するとともに、登録有形文化財とすることができました。

第２期計画では、これまでの取組の継続に加え、市民への歴史まちづくり参加機会の提供や、先端技術を取り入れて歴史文化資産を活かした観光振興に取り組み、市民の郷土愛の醸成と来訪者の満足度向上を図り、将来世代への歴史的風致の継承を進めていきます。



岡崎城跡発掘調査現地説明会（坂谷曲輪）



岡崎城でのプロジェクションマッピング

三重県伊賀市の取組

第１期計画に基づき、「春日神社拝殿」、「芭蕉翁生家」等の文化財の保存修理や、歴史的建造物を活用したまちづくりを進めたことで外国人観光客が増加し、合わせて文化財防災設備の整備や文化財の活用に取り組むことで、市民の歴史文化遺産の保存・継承に対する関心の向上を図ることができました。

第２期計画では、これまでの取組を継続しつつ、民俗文化財の継承事業などによる歴史的風致の維持向上を図り、文化財等を活用したソフト事業の展開と情報発信により、市民に歴史文化の再認識を促すとともに、国内外に向けての魅力発信に取り組めます。



保存修理を終えた春日神社拝殿（県指定有形文化財）



上野城下町を巡行する上野天神祭ダンジリ行事の楼車

同時発表：文部科学省、農林水産省、関東地方整備局、
北陸地方整備局、中部地方整備局、
近畿地方整備局、村上市、千曲市、三島市、
岡崎市、伊賀市、湯浅町、広川町

令和 8 年 3 月 19 日
都市局公園緑地・景観課

新潟県村上市、長野県千曲市、静岡県三島市、愛知県岡崎市、三重県伊賀市、 和歌山県湯浅町、和歌山県広川町の歴史まちづくり計画（第 2 期）を認定します ～ 2 期計画認定都市は 51 都市へ拡大～

村上市、千曲市、三島市、岡崎市、伊賀市、湯浅町、広川町の歴史まちづくり計画（第 2 期）について、歴史まちづくり法に基づき、3 月 19 日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。（各認定都市の詳細は別紙参照）



【村上市】村上まつりの屋台と
歴史的町並み



【千曲市】戸倉上山田温泉夏祭り



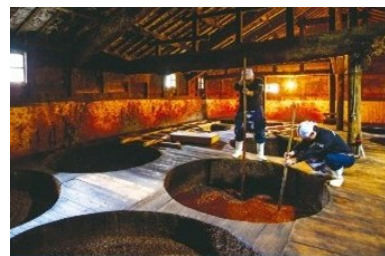
【三島市】三嶋大祭り



【岡崎市】岡崎城での
プロジェクションマッピング



【伊賀市】山畑の勝手神社の神事踊



【湯浅町】^{かどちょう}角長で行われる
醤油醸造（搾入れ）の様子



【広川町】「濱口家住宅」

今回の認定により、歴史まちづくり計画認定 100 都市のうち、第 1 期計画を完了し、第 2 期計画の認定を受けた都市は 51 都市となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画
※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

認定日：令和 8 年 3 月 19 日（木）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉、片桐
TEL : 03-5253-8111(内線 32983、32986、32933)／03-5253-8954 (直通)
- 文化庁 文化資源活用課 才木、大山、梅澤、今堀
TEL : 075-451-4111 (内線 9651、9668) 075-451- 9669 (直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 土地利用計画班
TEL : 03-3502-8111(内線 5534)／03-3502-6004 (直通)

にいがたけんむらかみ し

新潟県村上市における歴史的風致維持向上計画（第２期）の概要

○新潟県村上市の取組

（１）第１期計画の取組による成果

村上市では、平成 28 年度から令和 7 年度（10 年間）を計画期間とする第 1 期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的風致形成建造物保存事業および建造物外観修景事業の実施により、10 年間で延べ 90 件の建造物の修理修景を行ったことで、歴史的活動と町並みが一体となった歴史的景観の創出につながりました。
- ・歴史的風致形成建造物に関して、物件の抽出と調査を行い、51 件の歴史的風致形成建造物の指定を行いました。



事業実施により復元された歴史的な町並み



歴史的風致形成建造物に指定されている
山上染物店（山上家住宅）

（２）第２期計画の概要

村上市の歴史的風致は、旧村上城下として発展した城下町や出羽街道、三国街道仲通り、米沢街道などによって村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町があり、これらの町家集落には歴史的な建造物と多くの歴史的な町並みが残っており、地域固有の歴史や文化的な資源を活用した産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれています。

第 2 期計画では、引き続き歴史的風致形成建造物保存事業による建造物の保全を進め、歴史的な活動と一体となった町並みの維持を行うとともに、無電柱化事業の事業化を進め、風致の維持向上と併せて歩行者空間の安全性確保を図ります。また、民間のまちづくり団体と連携しながら、空き家・空き店舗の利活用に向けた仕組み作りを行い、歴史的建造物を活かした地域活性化と建造物の解体による町並みの喪失を抑止してまいります。



村上まつりの屋台と歴史的町並み



無電柱化対象路線である市道安善寺線
あんぜんじせん

○長野県千曲市の取組

（1）第1期計画の取組による成果

千曲市では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・武水別神社神官松田邸^{たけみずわけじんじやしんかんまつ だてい}における文化財の保存修理や道路の美装化、案内サイン整備等による景観の改善を図り、古文書を専門とする博物館施設の開館につながりました。
- ・400年以上の歴史を持つ武水別神社の大頭祭^{だいとうさい}の舞台ともなっており、伝統を反映した人びとの活動の継承に寄与しました。（コロナ禍で落ち込んだ武水別神社の入込客数が松田邸の開館後、6.4万人まで回復）



武水別神社の大頭祭

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財



松田邸大門と堀

（2）第2期計画の概要

千曲市では、重要文化財や史跡、重要伝統的建造物群保存地区等を含む古代から近代の文化財が市内全域に存在するとともに、開湯120年を超える情緒あふれる戸倉上山田^{とぐらかみやまだ}温泉街など、特徴的な市街地が形成されています。

第2期計画では引き続き、文化財の保存修理等のほか、道路の美装化など、文化財周辺環境の整備を進め、歴史、文化、景観を礎とした歴史的風致の維持向上を図ります。また、歴史と伝統を反映した人びとの活動を支援し、市民の郷土愛を醸成するとともに、伝統文化・観光情報の発信に取り組んでまいります。



稲荷山重要伝統的建造物群保存地区



戸倉上山田温泉夏祭り

静岡県三島市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○静岡県三島市の取組

（1）第1期計画の取組による成果

三島市では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・三嶋大祭り（毎年8月15～17日）の人出は、コロナ禍で中止の年を除いて年々増加し、令和7年度には県内外から52万人を集めました。
- ・三島市が「住みやすい」と感じる「住環境満足度」は、平成28年度（2016）から令和5年度（2023）にかけて89.3%から93.0%へ増加しました。



三嶋大祭り
(シャギリの様子)



市街地のせせらぎ
げんべえかわ
(源兵衛川)

（2）第2期計画の概要

三島市では、三島を代表する市民参加型の夏まつりである三嶋大祭りや、佐野地区や市南域の河川流域を中心に行われる特徴的な地域信仰、坂の集落における氏神の祭礼、また市街地のせせらぎを構成するカワバタを利用した七月盆の行事などの活動が今なお続いており、歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地と一体となって、三島市固有の歴史的風致を生み出しています。

第2期計画では、引き続き、歴史的な風情やたたずまいを残しつつ、さらなる観光振興や回遊性の向上によるにぎわいの創出に向け、「三島市文化財保存活用地域計画」「史跡等保存活用計画」に沿った文化財の保存・活用の推進とともに、文化財や歴史的建造物の周辺において、良好な景観形成を推進する地区の追加指定の検討や道路の修復、インバウンド需要を踏まえた案内機能の充実などに取組み、よりいっそうの歴史的風致の維持向上を目指します。



三島市の特徴的な地域信仰
(左) ヤッサモチ (右) 天王祭^{てんのう}



歴史的風致形成建造物追加指定候補
やなぎはら
(楊原神社)

○愛知県岡崎市の取組

（1）第1期計画の取組による成果

岡崎市では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・岡崎城跡の発掘調査による城郭遺構の解明や、石垣の復元整備等による岡崎城跡の魅力向上を図り、発掘調査の現地説明会の参加者が延べ約3,000名となるなど、高い関心を集めることができました。
- ・「旧富田家住宅（主屋・土蔵）」の大規模改修を支援し、レストラン及び郷土史資料展示室として再生することにより、歴史的建造物の保存・活用を推進するとともに、登録有形文化財の登録につなげることができました。



岡崎城跡発掘調査現地説明会（坂谷曲輪）
さかたにくるわ



旧富田家住宅（主屋・土蔵）
【登録有形文化財、歴史的風致形成建造物】

（2）第2期計画の概要

岡崎市では、岡崎城を中心として、大樹寺を始めとする松平氏・徳川家ゆかりの寺社周辺及び近世の宿場町であった岡崎宿、藤川宿を含む「岡崎城下及び東海地区」や、重要文化財を始めとする歴史上価値の高い建造物の集積がみられる「滝山寺地区」等において、固有の風情を感じる歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き、歴史文化資産の調査研究及び普及啓発や、歴史的建造物等の保存・活用、景観計画と連携した良好な市街地景観の形成等により、歴史都市・岡崎ならではの魅力と風格を備えた歴史的風致の維持向上を図ります。また、歴史まちづくりの参加機会の提供や先端技術の活用等の視点を取り入れ、歴史文化資産を活かした観光振興に取り組み、市民及び来訪者の理解度や満足度の向上と、郷土への誇りや愛着の醸成を図り、歴史的風致を将来世代へと継承してまいります。



滝山寺鬼祭り
【重要無形民俗文化財】



岡崎城でのプロジェクションマッピング

三重県伊賀市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○三重県伊賀市の取組

（1）第1期計画の取組による成果

伊賀市では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・春日神社拝殿、芭蕉翁生家等の文化財の保存修理や、道路の美装化、古民家等の再生活用による景観の改善が図られ、歴史的建造物を活用した街づくりが進み、外国人観光客の割合約14%（平成28年度）から約28%（令和6年度）に増加しました。
- ・文化財看板の設置や防災設備の整備、文化財の活用事業を展開することで、市民まちづくりアンケート結果における、歴史文化遺産の保存と継承にかかる満足度が48%（平成28年度）から62%（令和6年度）に、参画度が約23%（平成28年度）から約35%（令和6年度）に増加しました。



保存修理を終えた春日神社拝殿
（県指定有形文化財）



国登録有形文化財栄楽館を
活用したホテル

（2）第2期計画の概要

伊賀市は、江戸から近代までの歴史的建造物を背景に上野天神祭の楼車が巡行する上野城下町を中心に、忍者発祥の地盤となった地侍・土豪が拠った中世城館群や江戸時代の街道と宿場、村々の神社を舞台に行われる祭礼・神事など、それぞれの地域の個性的な景観が残されています。中心性と地域性、歴史の重層性が織りなす景観と人々の活動の多様性が、伊賀市の歴史的風致の特徴です。

第2期計画では、文化財の保存修理や防災・防犯設備の整備事業をはじめ、環境整備・情報発信のほか、民俗文化財の継承事業などにより歴史的風致の維持向上を図ります。また、文化財や歴史的建造物を活用したソフト事業の展開とその情報発信に取り組み、市民の地域の歴史文化に対する再認識を促すとともに、国内外に向けて伊賀の魅力を発信します。



山畑の勝手神社の神事踊
（ユネスコ無形文化遺産）



上野城下町を巡行する上野天神祭
ダンジリ行事の楼車
（ユネスコ無形文化遺産）

和歌山県湯浅町における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○和歌山県湯浅町の取組

（1）第1期計画の取組による成果

湯浅町では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・旧国鉄紀勢西線紀伊湯浅駅本屋（湯浅駅旧駅舎）の保存整備を中心とした駅周辺整備事業により、新たな賑わいが創出されました。
- ・国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているエリア（以下、伝建地区）にある醤油醸造家の建物であった旧 栖原家住宅^{きゅうす はらけ}を改修し、醤油の歴史や伝建地区について学べる公開施設として整備を行いました。
- ・日本遺産『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』の認定を受け、国内外からの観光客を受け入れています。



湯浅駅旧駅舎



旧栖原家住宅

（2）第2期計画の概要

湯浅町には、醤油醸造の発祥の地として栄えた醸造の歴史や、熊野古道の人々の往来、海辺の漁業や段々畑のみかん等の栽培など、固有の風情を感じる歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、湯浅駅周辺と伝建地区を周遊できるような歴史的建造物の活用や、よりよい景観を形成していくための取組を進めることとしています。これらの推進により、地域固有の歴史的風致の維持向上のみならず、地域経済の好循環を生み出すことが期待されます。



角長（重要文化財）で行われる
醤油醸造（搾入れ）の様子



顯國神社の秋祭で奉納される
三面獅子舞

和歌山県広川町における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○和歌山県広川町の取組

（1）第1期計画の取組による成果

広川町では、平成28年度から令和7年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史まちづくりの推進により日本遺産認定につながり、関連イベントへの参加、シンポジウムの開催を通して、住民の気運醸成と観光客の増加が図られました。
- ・重点区域内の文化観光拠点周辺に、物産販売・飲食施設の整備を行い、地域内の消費拡大が図られました。
- ・空き家となっていた歴史的建造物の活用が促進され、町並み景観の保存や観光客の長期滞在促進につながりました。



地域連携販売力強化施設整備事業として整備した物産販売・飲食施設「道あかり」



古民家オーベルジュ施設として改修した「旧戸田家住宅」

（2）第2期計画の概要

広川町では、沿岸部の史跡広村堤防、重要文化財濱口家住宅などを含む落ち着いた伝統的町並みが残る広地区周辺を中心とした廣八幡宮の祭礼、出世大黒天の祭礼や「稲むらの火」の防災文化が育まれた地域、山間部の山村集落で信仰されている社や熊野古道周辺の地域において広川町固有の歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画から取り組んできた長期滞在型観光のさらなる向上を目指し、日中のまち歩き環境を充実させます。そのためにも広の町並みを代表する重要文化財濱口家住宅の保存修理事業を実施し、広川町所有の東濱口公園とともに一体的な活用のための整備を行うことで、歴史的風致の向上を図るとともに、観光振興へ取り組みます。



廣八幡宮の祭礼



重要文化財「濱口家住宅」